

対象問題集：『問題の学習』

令和6年4月1日改正法施行のため、下記内容の変更を願います。

● P.74

▶ **Point** **ここがポイント** 中「**2** こうそくじどうしゃこくどう さいこうそくど さいていそくど ひょうしき ひょうじ してい 高速自動車国道の最高速度、最低速度（標識や標示で指定されていないところ）」を以下のように変更します。

2 こうそくじどうしゃこくどう さいこうそくど さいていそくど ひょうしき ひょうじ してい 高速自動車国道の最高速度、最低速度（標識や標示で指定されていないところ）

最高速度	自動車の種類	最低速度
100 km/h	・ 大型乗用自動車 ・ 中型乗用自動車 ・ 特定中型貨物自動車以外の中型貨物自動車 ・ 準中型自動車 ・ 普通自動車 (三輪・けん引を除く)	50 km/h (法令の規定に従うとき、 危険防止のときを除く。)
	・ 大型自動二輪車 ・ 普通自動二輪車	
90 km/h	・ 大型貨物自動車 ・ 特定中型貨物自動車 (三輪・けん引を除く)	
80 km/h	・ 三輪の自動車 ・ 大型特殊自動車 ・ けん引自動車	

※本線車道が往復の方向別に分離されていない区間では、一般道路と同じ